

- 1 会議名 全員協議会
2 日時 令和7年3月21日(金)
午前10時から午前11時52分まで
3 場所 第2・第3委員会室
4 出席議員 全議員
5 出席者 副市長 柴田義晴
総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、市民窓口課長 富邦也、同主幹 寺澤顕、環境政策課長 秋田伸裕、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透

- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
7 議長あいさつ
8 副市長あいさつ
9 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

① 小牧岩倉衛生組合議会

代表議員 須藤議員：資料に基づき説明

【質疑】

塚崎議員：議案第4号について、組合の方々はもともと退職手当がなかったということなのか。就業促進手当というのは、再就職するための手当や資格取得手当と同額くらいの退職金が支給されるようになるのか。詳しく教えて欲しい。

関戸議長：後ほど所管課より回答してもらう。

② 愛北広域事務組合議会

代表議員 木村議員：資料に基づき説明

【質疑】

なし

③ 愛知県尾張水害予防組合組合会

選出議員 梅村議員：資料に基づき説明

【質疑】

なし

(2) 執行機関からの報告

① 3月定例会に追加提出予定の議案について

各部長：所管する議案について資料に基づき説明

【確認】

水野議員：定額減税補足給付金給付事業について、支給対象者は確定申告などが反映されたものか。

企画財政課長：そのとおり。

②中北薬品株式会社との包括連携協定について

企画財政課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：連携内容が5つあるが、具体的にどのような支援が行われるか細かい取り決めはあるか。

企画財政課長：詳細についてはこれからになるが、現時点においても岩倉市の社会福祉協議会の中の活動で、高齢者サロンという活動がある。その体操教室や食事栄養に関するセミナーは既に取り組みられていると聞いている。今後も市のイベントに参加していただき連携を深めたい。

水野議員：連携内容の費用負担について取り決めはあるか。

企画財政課長：その点についてはまだ決まっていない。

③その他

・公共施設における再生可能エネルギーの導入について

企画財政課長：現在高圧電力の契約を行っている市内の13施設の電力については近隣の2市3町と共同で岐阜電力から調達し経費削減に努めている。令和6年の10月から化石燃料から100%再生可能エネルギーによる電力供給に切り替えている。これは直接13施設に届くのではなく、特定の場所で発電された再生化のエネルギーの供給量のうち、13施設が使用する電力量に相当する分を非化石価値として確保し、13施設に供給されるものとなる。この取組によって13施設からの二酸化炭素排出量は0となり、さらに岩倉市には非化石価値を証明する証書が発行されており、証書が13施設に交付される。この施策によって年間の二酸化炭素の排出量の削減は約700トン。令和5年度の岩倉市の公共施設の全体における排出量の約20%が削減できる。これによる岩倉市の費用負担はない。

【質疑】

水野議員：言葉の確認だが、費用負担が発生しないということは電気代が変わらないという認識でよろしいか。

企画財政課長：変更はない。

・愛知県広報コンクール（映像部門）の特選受賞及びゼロカーボン推進ショートムービーコンテスト入賞作品の発表について

市民協働部長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

・P F A S への対応状況について（岩倉団地水源）

上下水道課主幹：岩倉団地水源からの水道水の供給については、P F A S 濃度を軽減するために、県水と混合して給水することとし、昨年12月より関連工事を進めている。工事の内容については、岩倉団地の水源に県水を取り入れるための配水管は、旧来より整備がされていて、電動の仕切弁を閉めていることによって県水が入らない状態になっている。今回の工事は県水を取り入れるための電動弁や県水の流入量を計測する流量計が老朽化しているためこれらの機器を更新することが主な内容となっている。現在の状況は、岩倉団地配水場の敷地内において電動弁と流量計の設置は完了しており、県水連絡管の洗管作業を実施している。なお、これらの機器を格納するコンクリート製のピットを、新潟県の上越市内の工場で作成しており、2月末には完成していたが数日間の大雪の影響で本市への出荷が遅れ、3月中旬に据え付けとなった。そのため全体の工期が遅れ、ピット周辺のコンクリート打設などの復旧作業が3月中にできなくなり、全体の工事の完了は4月にずれこむ見込みとなっているが、給水に必要な施設の部分検査を3月24日（月）に予定しており、3月末までに県水の給水が出来る状態にする。工事の進捗については、これまでもホームページにおいて掲載しているので引き続き情報を発信していく。また、工事の完了が令和7年度になった場合については、令和7年6月定例会で工事の繰越報告をさせていただく。

【質疑】

水野議員：混合前の県水の水質検査と混合前の水源の水質検査と混合後の水質検査の3種類あるが、それぞれの実施予定はあるのか。

上下水道課長：県水の検査については定期報告されているので別途行うことはない。今後の検査は5月を予定している。P F A S の検査結果は全員協議会やホームページで報告予定である。

水野議員：今後、混合前のものと混合後のものと両方検査されるのか。

上下水道課長：混合後のみ。

木村議員：使っていない管を通すので色々な付着物があるのだと思うが、洗管作業により綺麗になるということか。

上下水道課長：洗管作業は1週間ほど前から行っておりかなり綺麗になっているので御安心いただきたい。

(3)その他

なし

1 0 協議事項

なし

1 1 その他

大野議員：物価高騰対策事業について、チラシができるのか市の広報に入るのか。

市民協働部長：広報でお知らせする。チラシも作成すると思う。

大野議員：チラシができたなら議員にも配付してほしい。

市民協働部長：作成し配付する。

関戸議長：最初の塚崎議員の質問への回答は環境政策課から後ほど直接回答してもらうこととする。